

自分のため、家族のために受けよう

青色健康診断・ドック

病院での受診なので検査項目が充実！

人間ドックも受診可能でしっかり診てもらえる

青色健康診断 **8,000円**
(10,000円)

青色ドック **34,000円**
(38,000円)

※上記金額は青色共済加入者の方、カッコ内は未加入者の方の金額です

日時：5月7日(月)～5月31日(木)、8月1日(水)～8月31日(金)

場所：新町クリニック健康管理センター

受診内容：同送のチラシをご覧ください

申込方法：同送の申込用紙(パンフレット裏面)を記入し、青色申告会へお申込みください



ご家族、従業員もOK！

病院になって気づく、健康のたいせつさ

青色健康診断・ドック

検査項目の充実 医師が診る 医師が診る 医師が診る 医師が診る

青色共済加入者 青色共済未加入者
青色健康診断 **8,000円** **10,000円**
青色ドック **34,000円** **38,000円**

受付期間 5月7日(月)～5月31日(木) 4:00～19:00 8月1日(水)～8月31日(金) 10:00～19:00



青色コーナー支援活動

1,163名を超える一般納税者が利用



「青色コーナー」は、青色申告制度の普及と記帳能力の向上を目的とし、青梅税務署に設置され長年にわたり申告会がその活動の支援にあっています。

西多摩地域の一般納税者支援のための「青色コーナー」は、本年は確定申告期前の2月1日から青梅税務署に設置し3月26日までに延べ36日間、55名の支部役員と143名の本会スタッフが支援にあたり、1,000名を超える事業・不動産等の所得者に対し、説明・指導がおこなわれました。「青色コーナー」は消費税の申告期日の4月2日まで税務署に設置され支援にあっています。

この公益活動は、申告会の活動をより多くの方にご理解いただく本会の重要事業です。



青色コーナーでの指導の様子

平成29年分所得税の確定申告期間中(2/1～3/26)の青色コーナーにおける実績

青色コーナー(税務署)	
設置日数(のべ)	・・・ 36日
役員従事者数(のべ)	・・・ 支部役員55名、本会スタッフ143名
来場者数(のべ)	・・・ 1,163名
入会者	・・・ 120名

会費等の口座振替のご案内

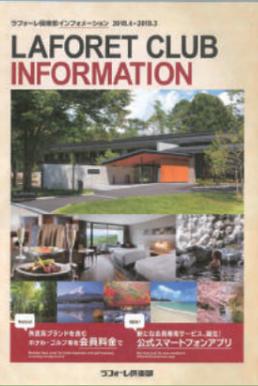
青色共済 **4月6日(金)**

加入者お一人6,000円(H30年5月～H30年10月分)

青色申告会会費 **5月7日(月)**

6,000円(H30年4月～H30年9月分)

前日までに残高の確認をお願い致します



大自然に囲まれてゆっくりした時間を過ごしませんか

ラフォーレ倶楽部

伊豆修善寺、軽井沢など5つあるリゾートホテル。那須、箱根など5つあるラフォーレホテルズ&リゾート。青梅青色申告会はラフォーレ倶楽部と法人契約を結んでいるので、申告会に入会いただいている方はとってもリーズナブルな会員価格で宿泊ができます。ご予約はラフォーレ倶楽部ホームページよりお申込みください。

Web予約には利用登録が必要です。

登録時に“法人会員No 20344”“法人パスワード 20344cc”を入力してください。

優待施設はまだありますよ！

- ・東京ディズニーリゾート
- ・サンリオピューロランド
- ・富士急ハイランド など

詳しくは

あおいろ優待ナビ **検索**

居酒屋さんなどお店をやっている方での優待も随時募集中です！

・会員証提示で10%オフ！

・生ビール1杯無料！

など何でも構いません。申告会のHPや会報誌に掲載させていただきます。

(一社) 青梅青色申告会

〒198-0031 青梅市師岡町 4-7-25

TEL : 0428-23-0108 FAX : 0428-22-4788

e-mail : info@ome-aioro.com

HP : http://www.ome-aioro.com

受付時間：平日 9:00～17:00

土曜 9:00～12:00 (第二土曜除く)

休館：土曜午後、第二土曜、日曜祝日



日曜開館日

5月27日・午前

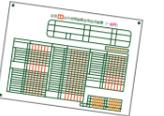
休館のお知らせ

4月7日、14日、28日の(土)
5月5日、12日、26日の(土)
および土曜日の午後、日曜日・祝日



(一社) 青梅青色申告会
あおいろ
だより
VOL. 152 - 平成30年4月号 -

お疲れ様でした！平成29年分確定申告



納付方法と期限を確認しましょう！

	現金納付の期限	口座振替日
所得税	3月15日(木)	4月20日(金)
消費税	4月2日(月)	4月25日(水)

※ 口座振替の方は、必ず前日までに口座残高の確認を！引き落としができなかった場合、現金納付の期限日の翌日を起算日として延滞税が加算されます。

確定申告に誤りがあった場合は・・・

- 税金を少なく申告した場合は「修正申告」という手続きにより、誤った内容を訂正します。誤りに気がついたらできるだけ早く修正申告をおこなってください。手続きにお越しになる場合は、今回の確定申告書、決算書の控え、帳簿、添付書類などをお持ちください。
- 税金を多く申告した場合は、「更正の請求」という手続きをおこなってください。ただし、「更正の請求」には期限があり、法定申告期限より5年以内におこなってください。手続きにお越しになる場合は、今回の確定申告書、決算書の控え、帳簿、添付書類などをお持ちください。

所得税の確定申告期間中(1月24日～3月15日)の事務局における実績

開館日数	45日	申告書提出件数(e-Tax含む)	1,756件
来館者数	2,019名		

消費税の取扱いについて以下の点を再確認！

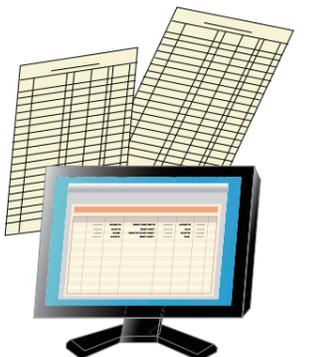
- 納付した消費税は「租税公課」として経費計上できます。(税抜経理をされている方を除きます)
- 前年が免税事業者で今年から課税事業者となった方、あるいは今年が課税事業者で来年から免税事業者となる方は、棚卸資産に係る課税仕入等の税額について、消費税額の調整をおこなう必要があります。(簡易課税は除く)
- 平成31年から「簡易課税」を選択する場合、平成30年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります(平成29年の課税売上高が5,000万円を超えた場合は適用されません)。
※ 上記について、詳しくは申告会までお問合せください

会計ソフトをご使用の方は帳簿の印刷をお忘れなく！

会計ソフトのデータは正式な帳簿として認められず、帳簿の印刷・保存が義務付けられています。会計ソフトを使って申告をされた方は必ず、次の手順で帳簿の印刷をおこなってください。

(※電子帳簿保存をされている方を除きます)

1. 提出した決算書の控え等と照し合せ、最終的なデータに間違いがないか確認してください
⇒ パソコン上に決算処理前のデータが残っている場合があります！
2. 預金出納帳や売掛帳、買掛帳など、補助科目ごとに印刷が必要な帳簿を印刷してください
3. 2で印刷した科目以外の総勘定元帳を科目ごとに印刷してください
⇒ 中に取引がなくとも期首または期末に繰越残高がある科目は印刷の必要があります！
4. 印刷した帳簿は、決算書・申告書や領収書などの証書類と一緒に7年間保管してください



プリンターがなくてできないよ！という方におススメ

会計ソフト帳簿の印刷代行サービス！

以前よりご要望の多かった会計データの帳簿印刷サービスを始めます。面倒な帳簿印刷は事務局でお済ませください！

【期間】 4～10月

【ご持参いただくもの】 会計ソフトのデータ、決算書・申告書類

【料金】 1冊3,000円～(印刷した帳簿をファイルに綴じてお渡しします)



事務局からのお願い

- ・住所変更
 - ・事業主の死亡
 - ・廃業
 - ・会費などの振替口座の変更
- などがございましたら、事務局までご連絡ください



平成30年度事業計画

1. 青色申告制度普及と会勢拡大強化について

税務当局のご配慮により毎年態勢を充実して設置されている「青色コーナー」の活動を本年度も継続し、相談者への効率的な対応など、合理的な運営を図り青色申告者の拡充に努めます。また、最重要課題の会勢拡大を推進するため、更なる税務当局の親身なご協力を仰ぎ、会員の増強を図ります。又、ホームページやPR/パンフレットの広域にわたる配布なども積極的にを行い、申告会のPRに努め、会勢拡大につながる様取り組んでまいります。

2. 支部活動活性化の取り組みについて

支部の主体的活動が減少している現状に対し、地域活動団体としての申告会の有り方を役員を中心として再検討し、支部活動の活性化と会員相互のコミュニケーションの充実を図るための事業を「支部活動活性化基金」を有効活用しながら取り組んでまいります。

また、活動を休止している支部へは、再始動に向けてのアプローチを継続し、本年も「支部会員との意見交換会」が開催できる様、努力いたします。

3. 関連団体との協働事業の取り組みについて

納税推進協会の一員として、税務署が主催する事業に関連団体とともに参加協力してまいります。

4. 指導上の取り組みについて

(1) 適正な記帳の推進

会員に合わせた記帳方法を提案し、帳簿作成の意欲向上を図ります。また、会計ソフトを利用した記帳により複式簿記の推進を図り、青色申告特別控除65万円適用者の拡充を目指します。

(2) 新入会員の退会防止策

1年以内に入会した新入会員を対象に申告会についての説明会を適宜開催し、申告会への理解を深めるとともに、記帳指導等を通して会員とのコミュニケーションを密にし、会の利用度向上を図り退会の防止に努めます。

(3) 「e-Tax」普及の取り組み

マイナンバー制度の導入に合わせた、電子申告推進に対応すべく税務当局の指導を仰ぎながら可能な限り取り組んでまいります。

(4) 「巡回指導会」の実施

広域性による会員受益格差を減少させる取り組みとして、支部からの要請があれば出張し記帳指導会を開催致します。

(5) 非会員に対する指導会・講習会の実施

「青色コーナー」での「おためし券」の配付を拡大し回数制限のある体験指導会を行い、受講を通して申告会の幅広い指導力を認識して頂けるよう図ります。

(6) 準会員制度の導入と活用

正会員が廃業後も退会することなく、会の厚生事業等が利用できるよう準会員への変更を促し、退会防止を図ります。

(7) 税務・法律相談事業の継続実施

本年も税理士会の特設のご理解、ご協力により月次及び確定申告期の「税務相談室」を実施し会員の税務支援を行います。また、顧問弁護士による「無料法律相談」も継続実施し、会員の抱える様々な問題について相談支援を行います。

5. 広報上の取り組みについて

(1) 会紙「青梅青色だより」の充実

本会の事業活動について読み易く掲載し、親しみの持てる紙面となる様、創意工夫をもって取り組みます。

(2) ホームページの充実

常に申告会の事業活動について最新の情報提供を心掛け、アクセス数の向上を図ります。ホームページからの問合せや入会も増加傾向にあり、更に魅力ある内容になる様努力いたします。

(3) その他広域的広報事業の検討と実施

多摩地区8申告会共同での広報活動に参画し、会員特典のある福利厚生情報の提供及び会員紹介を中心とした機能を有する多摩地区青色申告会のホームページの充実に努め、多摩地域における申告会の認知度を高める事業を実施いたします。

6. 会員の福利厚生事業についての取り組み

事業広報委員会を中心として、会員互助制度の「青色共済」及び「団体保険」への加入促進を図るとともに、レクリエーション事業「会員親睦旅行」並びに健康診断事業「青色トック」等の充実に努めます。

7. 会員証の有効活用の取り組みについて

多摩地区8申告会の約48,000人の会員に配布されている会員証を有効活用するため、各種福利厚生施設との提携を促進するとともに、会員の優待利用にご協力いただける会員事業所の拡大を図り、会員の事業支援の一助とするとともに申告会の福利厚生を充実させる事業に他の7会と共同で取り組みます。

以上、平成30年度の主な事業活動についてご報告いたします。

青梅青色申告会は、本年度も基本理念である「会員によって組織された、会員のための申告会」の立場を忘れることなく、真摯に諸事業に取り組む申告会に求められる役割を果たすべく活動してまいります。

平成30年度収支予算書 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

一 般 社 団 法 人 青 梅 青 色 申 告 会	(単位:円)		
科 目	平成30年度予算	平成29年度予算	増減
1. 一般正味財産増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用利益	3,000	3,000	0
特定財産受取利息	3,000	3,000	0
受取入金	150,000	65,000	85,000
受取入金	150,000	65,000	85,000
受取会費	41,400,000	40,800,000	600,000
正会員会費収入	41,400,000	40,800,000	600,000
特別会費	19,512,000	15,816,000	3,696,000
特別会費収入	6,500,000	4,600,000	1,900,000
記帳代行収益	4,712,000	4,116,000	596,000
保険取扱い収益	7,500,000	6,000,000	1,500,000
受託指導業務収益	700,000	600,000	100,000
指導資料頒布品収入	100,000	300,000	△ 200,000
雑収入	800,000	800,000	0
雑収入	800,000	800,000	0
経常収益計	61,865,000	57,284,000	4,581,000
(2) 経常費用			
事業費	47,424,000	43,602,822	3,821,178
給料手当	22,943,362	21,850,964	1,092,398
福利厚生費	3,492,000	3,307,475	184,525
退職給付	796,470	1,506,383	△ 710,913
指導頒布品購入費	200,000	251,000	△ 51,000
広報宣伝費	375,000	450,000	△ 75,000
印刷製本費	400,000	300,000	100,000
旅費交通費	450,000	400,000	50,000
水道光熱費	1,291,000	1,139,000	152,000
通信費	2,153,000	2,153,000	0
消耗品費	507,000	507,000	0
雑費	2,277,000	1,898,000	379,000
借入金利息	570,000	570,000	0
支払手数料	342,000	243,000	99,000
印刷費	188,168	228,000	△ 39,832
新聞図書費	550,000	320,000	230,000
新購機具	80,000	70,000	△ 10,000
研修費	350,000	350,000	0
研究会費	2,700,000	2,000,000	700,000
燃費	350,000	300,000	50,000
交際費	2,000,000	1,506,000	494,000
燃料費	54,000	65,000	△ 11,000
会費	40,000	100,000	△ 60,000
会費	200,000	300,000	△ 100,000
会費	684,000	684,000	0
会費	4,000,000	2,500,000	1,500,000
雑費	5,000	5,000	0

一 般 社 団 法 人 青 梅 青 色 申 告 会	(単位:円)		
科 目	平成30年度予算	平成29年度予算	増減
管 理 費	14,441,000	13,681,178	759,822
給料手当	7,284,000	6,937,000	347,000
退職給付	1,108,000	1,050,000	58,000
福利厚生費	249,000	477,000	△ 228,000
広告宣伝費	108,000	79,000	29,000
慶弔費	125,000	150,000	△ 25,000
慶弔費	60,000	60,000	0
租税公課	900,000	900,000	0
印刷製本費	0	0	0
旅費交通費	409,000	361,000	48,000
地代家賃	607,000	607,000	0
水道光熱費	154,000	143,000	11,000
通信費	0	0	0
消耗品費	723,000	602,000	121,000
雑費	180,000	180,000	0
貸借料	108,000	77,000	31,000
借入金利息	59,000	72,000	△ 13,000
支払手数料	1,500,000	1,200,000	300,000
新聞図書費	20,000	20,000	0
研修費	0	0	0
会費	550,000	470,178	79,822
燃費	16,000	20,000	△ 4,000
交際費	0	0	0
雑費	241,000	216,000	25,000
修繕費	40,000	80,000	△ 40,000
経常費用計	61,865,000	57,284,000	4,581,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0

平成30年3月28日の理事会にて、平成30年度の事業計画及び収支予算が承認されましたことをご報告いたします

申告会をご利用ください



申告会事務局にて常時次のような業務をおこなっています。お気軽にご利用ください。事前にご予約いただくとお待たせしないでご案内できます。

今年も実施します！指導会・無料相談のお知らせ

新入会員のためのガイダンス

以下の日程で、「新入会員のためのガイダンス」を実施いたします。“これから帳簿記帳を始めたい”、“申告はしたものの税の仕組みが分からない”、“会計ソフトで経理をしてみたい”、“申告会の利用方法を知りたい”、など、質問や疑問、不安な点がある方は是非ご参加ください。



【日 時】4月16日(月)・18日(水) 13:30~15:00

4月17日(火) 9:30~11:00

4月19日(木) 9:30~11:00、13:30~15:00

各回同じ内容ですので、ご都合の合う時間をお選びください

【対象者】29年10月以降に入会された会員の皆様を原則としますが、その他の会員の方もご参加いただけます

【内 容】
 ・青色申告制度について
 ・個人事業者の税金について
 ・所得税と消費税のしくみ ~売上・経費・控除~
 ・記帳と会計ソフトについて
 ・青色申告会の利用法・活用法

【費 用】 無料

【会 場】 青梅青色申告会館3階 会議室

【ご予約】 事前予約制(事前にご連絡をお願いいたします)

※対象の方には別途詳細なご案内をお送りいたします

会費の口座振替のお願い

青色申告会の会費は半年分の6,000円を5月と11月の年2回ご登録いただいた口座より引落しさせていただいております。口座のご登録がまだの方は引落とし口座の通帳と、銀行印をお持ちください。ご登録がない方は現金での集金になりご不便をおかけしてまいりますのでご協力お願い致します



会計ソフトでの帳簿付け。始めるなら“いま”がベスト！

設定から入力方法までご案内致します。今年こそ会計ソフトを使ってという方ぜひご参加ください

新規購入者限定・個別説明会

ツカエル青色申告

ソフト代
年額 5,000円

期間：4月2日(月)~5月31日(木)
 予約：お電話でご予約のうえお越しください
 持ち物：ソフト購入費5,000円、パソコン(またはUSB) 29年の申告書、決算書、請求書や経費のレシート 事業で使用中の通帳(H29年~H30年記載のもの) など



入力の仕方をイチから教えてくれるから安心

